

記者発表資料
令和4年11月2日
(担当) 文化観光局交流企画課
遠藤、山越
(内線) 700-2603
(直通) 214-3025

ウクライナ避難民の受け入れについて

本市では、出入国在留管理庁からの依頼に基づき、このたび初めて本市を引受人としたウクライナ避難民の受け入れを行いました。現在、ご本人たちの希望などを基に各種支援を行っています。

本市では、ウクライナ避難民を対象とした各種支援策のほか、仙台多文化共生センターでの相談対応・情報発信を行っています。引き続き避難されてきた方のニーズに基づき、きめ細かな対応を行ってまいります。

1 人数 1世帯3名

2 受け入れ日 9月14日に受け入れが決定し、各種調整を経て10月27日に来仙。

3 経緯

7月31日に来日。出入国在留管理庁が用意する一時滞在施設に滞在し、同庁が実施している避難者と受け入れ可能な自治体等とのマッチングにより、ご本人たちが本市を希望し、来仙することとなった。

※本市では、本市を引受人とした避難民の受け入れに関して、プライバシーの観点からご本人が公表を希望する場合に限り、原則人数のみ公表します。また、本件以降の公表については、市ホームページへの掲載にて行います

(URL) <https://www.city.sendai.jp/koryu/ukraine/support.html>

※避難されてきた皆さまが安全・安心に本市での生活を送ることができるよう、お問い合わせ・取材等の際には避難されてきた方の個人情報保護等にご配慮ください